

平成 30 年

# 厚木愛甲環境施設組合議会第1回定例会会議録

# 平成30年厚木愛甲環境施設組合議会第1回定例会会議録

平成30年3月27日（火）午前10時開会

---

出席議員 13人

1番	松	田	則	康
2番	石	井	芳	隆
3番	高	田		浩
4番	川	口		仁
5番	神	子	雅	人
6番	栗	山	香代	子
7番	松	本	樹	影
8番	小	島	総一	郎
9番	山	中	正	樹
10番	熊	坂	弘	久
11番	熊	坂	崇	徳
12番	岩	澤	敏	雄
13番	細	野	洋	一

---

欠席議員 なし

---

説明のための出席者	管	理	者	小	林	常	良
	副		者	小	野		豊
	副	管	者	霜	澤	宏	美
	会	管	者	大	島	民	雄
	事	計	長	川	塚	富	夫
	事	務	長	庄	田	雅	一
		局	次		司		

---

事務局出席者	書	記	岸	田	裕	一	
	書	記	小	瀬	村	伸	一

---

## 議 事 日 程

- 1 議席の一部変更及び指定
- 2 会期の決定
- 3 議会運営委員会の調査事件及び継続調査期限について
- 4 管理者施政方針
- 5 一般質問

番号	質 問 者	質 問 の 件 名	頁
1	熊 坂 崇 徳	(1) 厚木愛甲ごみ処理広域化実施計画について ア 平成20年3月に策定し平成28年3月に改定したことについて (ア) 主な変更点は。 イ 費用負担の方法について (ア) ごみ中間処理施設建設における各自治体の負担割合は。 (2) 地域住民の意見要望について ア 厚木市金田地区に建設予定のごみ中間処理施設について (ア) 施設建設における住民からの意見や要望はどのようなものがあるか。 (イ) 意見や要望の取り組み状況は。 (3) 情報発信について ア 厚木愛甲環境施設組合の広報について (ア) 広報の方法は。 (イ) 組合情報誌「クリーンあつあい」の発行部数と配架場所は。	7

- 6 議案第1号 平成29年度厚木愛甲環境施設組合会計補正予算（第1号）
- 7 議案第2号 厚木愛甲環境施設組合個人情報保護条例及び厚木愛甲環境施設組合情報公開条例の一部を改正する条例について
- 8 議案第3号 平成30年度厚木愛甲環境施設組合会計予算
- 9 陳情第1号 厚木愛甲環境施設組合事業報告会の改善を求める陳情

---

## 議 長 諸 報 告

- 8月30日 厚木愛甲環境施設組合監査委員から、監査結果報告があった。  
例月出納検査結果報告（7月分）
- 9月29日 厚木愛甲環境施設組合監査委員から、監査結果報告があった。  
例月出納検査結果報告（8月分）
- 10月13日 小島総一郎議員、小倉英嗣議員、佐藤茂議員、佐藤りえ議員から組合議会議員辞職願が提出され、10月23日付けで許可した。

- 10月16日 組合議会議員の選出について、厚木愛甲環境施設組合管理者に依頼した。
- 10月24日 厚木愛甲環境施設組合管理者から、組合議会議員の選出について、報告があった。
- 同 日 議会運営委員会委員の選任について、愛川町選出議員の山中正樹議員、熊坂弘久議員を指名した。
- 10月26日 厚木愛甲環境施設組合監査委員から、監査結果報告があった。  
例月出納検査結果報告（9月分）
- 11月2日 厚木愛甲環境施設組合議会先進事例視察のため、議長、副議長及び議員11人が秦野市伊勢原市環境衛生組合「はだのクリーンセンター」の視察を行った。
- 11月7日 望月真実議員から組合議会議員辞職願が提出され、同日付けで許可した。
- 11月9日 組合議会議員の選出について、厚木愛甲環境施設組合管理者に依頼した。
- 11月30日 厚木愛甲環境施設組合管理者から、組合議会議員の選出について、報告があった。
- 同 日 厚木愛甲環境施設組合監査委員から、監査結果報告があった。  
例月出納検査結果報告（10月分）
- 12月27日 厚木愛甲環境施設組合監査委員から、監査結果報告があった。  
例月出納検査結果報告（11月分）
- 1月31日 厚木愛甲環境施設組合監査委員から、監査結果報告があった。  
例月出納検査結果報告（12月分）
- 2月5日 平成30年厚木愛甲環境施設組合議会第1回定例会の運営について、議会運営委員会へ諮問した。
- 2月21日 陳情第1号を受理した。
- 2月27日 議会運営委員会委員長から、平成30年厚木愛甲環境施設組合議会第1回定例会の運営について、答申があった。
- 2月28日 厚木愛甲環境施設組合監査委員から、監査結果報告があった。  
例月出納検査結果報告（1月分）
- 同 日 厚木愛甲環境施設組合監査委員から、監査結果報告があった。  
定期監査結果報告
- 3月7日 厚木愛甲環境施設組合管理者から、平成30年厚木愛甲環境施設組合議会第1回定例会招集通知があった。
- 同 日 厚木愛甲環境施設組合管理者から、平成30年厚木愛甲環境施設組合議会第1回定例会提出議案の送付があった。  
議案第1号～第3号 3件
- 同 日 厚木愛甲環境施設組合管理者に対し、説明員の出席を要求した。
- 3月12日 厚木愛甲環境施設組合管理者から、説明員の出席について、報告があった。
- 3月15日 厚木愛甲環境施設組合管理者から、臨時全員協議会の開催について、依頼があった。
- 3月20日 厚木愛甲環境施設組合管理者から、説明員の変更について、報告があった。
- 3月26日 厚木愛甲環境施設組合監査委員から、監査結果報告があった。  
例月出納検査結果報告（2月分）
- 
-

## 本日の付議事件

- 1
  - く 議事日程に同じ
  - 9
-

**○松田則康議長** 皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は13人で定足数に達しております。

ただいまから平成30年厚木愛甲環境施設組合議会第1回定例会を開会いたします。

この際、議事の進行上、神子雅人議員並びに愛川町議会選出議員については仮議席を指定いたします。仮議席は、ただいまご着席の議席を指定いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付してあります日程表のとおりであります。

日程に入ります。

---

**○松田則康議長** 日程1「議席の一部変更及び指定」を行います。

厚木市議会及び愛川町議会から選挙により新たに5名の議員が選出されたことに伴い、会議規則第3条第3項及び第3条第2項の規定により、議席の一部変更及び指定を行います。

初めに、議席の一部変更についてであります。

その議席番号と氏名を書記に朗読させます。

**○岸田裕一書記** 朗読いたします。

5番栗山香代子議員を6番に、6番松本樹影議員を7番に、それぞれ変更するものでございます。

以上であります。

**○松田則康議長** お諮りいたします。ただいま朗読したとおり、議席の一部を変更することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。

次に、議席の指定を行います。

議席番号と氏名を書記に朗読させます。

**○岸田裕一書記** 朗読いたします。

- 5番 神子雅人議員
- 8番 小島総一郎議員
- 9番 山中正樹議員
- 10番 熊坂弘久議員
- 11番 熊坂崇徳議員

以上であります。

**○松田則康議長** ただいま朗読したとおり議席を指定いたします。

それでは、ただいま決定いたしました議席にそれぞれお着き願います。

氏名標をお立て願います。

ここで、会議規則第78条の規定によって、本定例会の会議録署名議員を議長から指名いたします。小島総一郎議員、山中正樹議員にお願いいたします。

議長の諸報告は、お手元に配付のとおりでありますので、ご了承願います。

---

**○松田則康議長** 日程2「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

ご異議なしと認めます。よって本定例会の会期は本日1日と決定いたしました。

---

**○松田則康議長** 日程3「議会運営委員会の調査事件及び継続調査期限について」を議題といたします。

お諮りいたします。本件につきましては、お手元に配付のとおり調査を願うことにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。

---

**○松田則康議長** 日程4「管理者施政方針」の説明に入ります。管理者。

**○小林常良管理者** おはようございます。平成30年度の予算及び諸案件のご審議をお願いするに当たり、住民の皆様並びに議員の皆様のご理解とご協力を賜りますよう、私の組合運営に対する所信の一端を申し述べるとともに、主要な施策についてご説明申し上げます。

私たちの住む厚木市、愛川町及び清川村は、丹沢山系の山並みや相模川、中津川及び小鮎川の清流など豊かな自然環境に恵まれて

おり、私たちにとってかけがえのない財産となつています。このような自然と共存した持続可能な社会を、将来を担う子供たちに引き継いでいくことは、私たちの重要な使命であります。

本組合は今年度、設立から15年目を迎えますが、引き続き構成市町村及び住民の皆様のご理解、ご協力のもと、ごみの減量化・資源化の徹底を図ることとあわせ、構成市町村と連携し、災害に強く環境に配慮した適正な施設整備に向け、事業の着実な推進を図ってまいります。

さて、平成30年度の予算編成につきましては、事務事業の効率化に心がけ、貴重な財源の効果的な配分に努めつつ、施設整備に向け、一步一步邁進するため所要の事業費を措置した結果、1億8829万円の予算規模といたしました。

事業の執行に当たりましては、国の循環型社会形成推進交付金や神奈川県市町村自治基盤強化総合補助金の活用により財源確保を図りながら、引き続き「循環型社会の構築を目指したごみ処理施設整備の推進」及び「情報提供推進による事業の透明性の確保」を二大施策として、ごみ処理広域化の早期実現に向けて積極的に取り組んでまいります。

初めに、「循環型社会の構築を目指したごみ処理施設整備の推進」の取り組みについてご説明いたします。

ごみ中間処理施設整備事業に係る環境アセスメントの取り組みにつきましては、神奈川県環境影響評価条例に基づき、事業が環境に及ぼす影響について平成29年度に調査した結果を十分に予測・評価し、環境影響予測評価書案としてまとめ県知事に提出するなど、環境保全上の見地からよりよい施設にするための取り組みを進めてまいります。

また、これまでに住民の皆様からいただきました貴重なご意見や関係機関とのたび重なる協議を实らせるため、施設整備計画をまとめ、都市計画決定に向けた手続を着実に進めてまいります。

次に、「情報提供推進による事業の透明性

の確保」の取り組みについてご説明申し上げます。

本組合では、これまで住民の皆様にご組合事業に対する理解と認識を深めていただけるよう、組合情報誌「クリーンあつあい」の発行や組合ホームページ及び市町村広報紙への情報掲載を積極的に行ってまいりました。今後、事業がさらに具体化してまいりますことから、これらの情報提供とあわせ、事業内容についてのきめ細かい説明会を幅広く実施し、環境影響予測評価書案や都市計画施設の情報提供をしっかりと行うことで、事業の透明性の確保に努めてまいります。

以上、平成30年度の組合運営に当たり、私の所信及び主要な施策を述べてまいりました。ごみ中間処理施設の整備につきましては、円滑に事業が進捗しておりますが、引き続き金田地区の皆様への丁寧な説明を行いながら、2025年度の稼働に向け、環境や安全等に配慮した施設整備ができるよう全力で取り組んでまいりますので、住民の皆様並びに議員の皆様の一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げます、平成30年度の施政方針といたします。

ありがとうございました。

○松田則康議長 以上で管理者施政方針の説明を終わります。

---

○松田則康議長 日程5「一般質問」を行います。

通告に従い、質問を許します。熊坂崇徳議員。

○11番 熊坂崇徳議員 それでは一般質問を始めさせていただきますが、まずは、私は、昨年10月に愛川町議会の任期による変更に伴いまして、厚木愛甲環境施設組合の議会議員として選出されました。私も愛川町の代表として、また、この厚木愛甲環境施設組合の議会議員として、いろいろと調べさせていただき、また、提言をさせていただきますので、ぜひともよろしくお願いたします。

それでは、一般質問の通告書に従って質問をいたします。



- (1) 厚木愛甲ごみ処理広域化実施計画について  
ア 平成20年3月に策定し平成28年3月に改定したことについて  
（ア）主な変更点は。  
イ 費用負担の方法について  
（ア）ごみ中間処理施設建設における各自治体の負担割合は。
- (2) 地域住民の意見要望について  
ア 厚木市金田地区に建設予定のごみ中間処理施設について  
（ア）施設建設における住民からの意見や要望はどのようなものがあるか。  
（イ）意見や要望の取り組み状況は。
- (3) 情報発信について  
ア 厚木愛甲環境施設組合の広報について  
（ア）広報の方法は。  
（イ）組合情報誌「クリーンあつあい」の発行部数と配架場所は。

以上、1回目の質問とさせていただきます。

**○小林常良管理者** ただいま熊坂崇徳議員から、厚木愛甲ごみ処理広域化実施計画について、平成20年3月に策定し平成28年3月に改定したことについて、主な変更点はどのお尋ねでございますが、平成20年3月に策定した厚木愛甲ごみ処理広域化実施計画では、新たなごみ中間処理施設から排出される焼却灰を最終処分場に埋め立てする計画でありました。しかしながら、近年における民間のごみ処理技術の革新など、廃棄物処理を取り巻く社会情勢の変化を踏まえ、計画の見直しを行い、新たなごみ中間処理施設では焼却灰を全量資源化することに伴い、最終処分場の整備を行わないこととしたことが主な変更でございます。

次に、費用負担の方法について、ごみ中間処理施設建設における各自治体の負担割合はどのお尋ねでございますが、組合を構成する3市町村で取り交わした一般廃棄物（ごみ）の共同処理に係る経費の負担及び派遣職員に関する覚書において、複数年度にわたる施設建設事業につきましては、当該事業完了まで

一定のごみ量割合を用い、そのごみ量割合の算定は、別途市町村間で協議して定めるものとされております。

次に、地域住民の意見要望について、厚木市金田地区に建設予定のごみ中間処理施設について、施設建設における住民からの意見や要望はどのようなものがあるか、意見や要望の取り組み状況はどのお尋ねでございますが、地域住民の皆様からのご要望等につきましては、厚木市において、さまざまな形で対応されておりますが、本組合に対しましても、緑地の整備内容や煙突の高さなどについてご意見やご要望をいただいておりますので、これらを踏まえて、施設整備の計画を進めてまいります。

次に、情報発信について、厚木愛甲環境施設組合の広報について、広報の方法は、組合情報誌「クリーンあつあい」の発行部数と配架場所はどのお尋ねでございますが、広報活動につきましては、組合ホームページや組合情報誌「クリーンあつあい」、事業報告会などを通じ随時行っております。また、組合情報誌は年4回発行し、1回当たり340部を組合事務室及び構成市町村のロビーなどに配架しているほか、地元の金田地区に回覧を行っております。

私からは以上でございます。

**○11番 熊坂崇徳議員** それでは、再質問をさせていただきます。

ただいま小林管理者からご答弁をいただきまして、一番最初のごみ処理広域化実施計画については、平成20年に、約10年前にこちらのほうを策定して、2年前の平成28年3月に改定をいたしました。その中で一番は、焼却灰を全て資源化するというので、最終処分場をつくることもしないですし、また、それをいろいろ行うということなのですけれども、それで質問をさせていただきます。焼却灰の全量資源化に伴い、施設の一部を変更すると思っておりますけれども、この変更に伴う費用についてお伺いいたします。

**○川田富夫事務局長** 施設の変更に伴うとい

いますと、最終処分場がなくなったことによる減額分と、あと灰を溶融しなくて済むということで、溶融施設をなくすといった点がございませう。そういった面で、焼却した灰を固めて溶融スラグとして最終処分場に埋め立てる計画でございましたが、焼却灰を全量資源化に変更したことによりまして、その溶融施設と最終処分場の整備費、また、その後の維持管理費、そういったものがなくなってまいりますので、当時の試算で77億円減額になるとしておりました。

**○11番 熊坂崇徳議員** 溶融せずに全量資源化に変更して、最終処分場の整備も行わない、予算が77億円安くなるということで、これは大変いいことだと思いますし、焼却灰が出てそれを全量資源化するというので、大変すばらしいことです。当時はなかなか資源化できなかったのですけれども、技術の発展とともに全量資源化ができるということで了解をいたしました。

また、こちらの環境施設組合ですけれども、我々3市町村の議員、そして3市町村の職員の方々が働いております。その中で、今後もこの厚木愛甲環境施設組合は、ごみ中間処理施設ができてずっとずっと続くと思うのですけれども、そのときの費用負担についてです。現在、組合構成3市町村の覚書において、ごみ量を算定して各市町村でこちらのほうを負担しているということなのですけれども、それでは現在焼却しているごみ量での各市町村の負担割合をお聞きいたします。

**○川田富夫事務局長** ごみ量の割合でございませうが、現在、予算のところで負担割合としておりますのは前々年度のごみ量割合ということで、平成30年度の割合につきましては、厚木市が84.98%、愛川町が13.98%、清川村が1.04%となっております。

**○11番 熊坂崇徳議員** 各自治体の負担割合ということで、今後もごみ量で算定していくということで、その算定方法は前々年度のごみ量で行われておまして、現在、厚木市が84.98%、愛川町が13.98%、清川村が1.04%ということで、厚木市の負担が大きいという

のは人口も多いですから、この中から本町でも、愛川町でもだんだんとごみを減らしていくように取り組みをして、3市町村のごみ量がどんどんどんどん減っていけば、必然的にかかる費用も減っていくと思いますので、その点は理解させていただきました。

続いて、地域住民の意見要望についてですけれども、地域住民の方々から、まずは煙突の高さを高くしていただきたいという要望がありまして、59メートルから80メートルに高さを変更するということなのですけれども、それでは煙突の高さを高くすることによるメリット、またデメリットはあるのかどうか、お聞きいたします。

**○川田富夫事務局長** メリットにつきましては、煙突を高くすれば、出てくる排ガスを遠くに散らすことができるという拡散効果が上がります。反面、デメリット的な部分になるかと思いますが、景観面では、高くなることに伴いまして、ちょっとした威圧感とか圧迫感、そういったものが感じられるのではないかと思います。

**○11番 熊坂崇徳議員** 今、59メートルから80メートルに変更すれば、もちろん煙突が高くなれば、その分、煙も高いところから出るので、それで拡散されるというのは理解いたしました。

ただ、煙突59メートルを計画したときも公害防止計画というものがありまして、自主規制後はすごく低い値なんですけれども、今回は金田地区の要望により80メートルにすると伺いましたが、それでは、煙突の高さを59メートルから80メートルにすると費用が高くなると思いますが、その考えについてお伺いいたします。

**○川田富夫事務局長** 煙突を高くすることに伴いまして費用のほうにつきましても、その躯体の部分が当然大きくなりますので、59メートルから80メートルということで行くと、その割合が35%ぐらいはふえるということになります。さらにそれにプラスアルファという部分もあるかと思いますが、設計段階でもございませうので、まだ具体的なことについて

はわかっていないような状況でございます。また、形状やデザイン、基礎の構造、こういった面でもまた費用も変わってくるかと思えますので、今後その辺は詳しく調べていきたいと思えます。

**○11番 熊坂崇徳議員** こちらのほうも、2月9日でしたか、そのときに報告されて80メートルにすることに決定したということで、先月に決定し、まだまだ計画等もしていない、費用がどれぐらいかかるか等はまだまだわからないということで、これは今後、設計計画とかもできていくうちに費用がわかりますので、そのときにまたお伺いさせていただきたいと思えます。

こちらの59メートルから80メートルに変えることによって、航空法で何か赤くちかちか照らさなければいけない、また、白い光の出るものを設置しなければいけない等、あと59メートルだったらつける必要はないのですけれども、80メートルになった場合にはそれをつけなければいけない。ただ、住民要望で、白い光の出るものは夜は余りつけなくていいか、とか、そういう要望もあると思えますので、ぜひその点については、地元の金田地区の方々といろいろと話して決めていただければと思えます。こちらのほうも理解させていただきました。

それで、次の情報発信についてですけれども、こちらのほうは、今、管理者からご答弁いただきまして、構成市町村の広報紙、また、組合ホームページで現在は年4回「クリーンあつあい」というものが発行されておりまして、1回当たり340部発行しているということで、今聞いて340部で本当に足りるのかどうかと思えますし、今後、厚木市、愛川町、清川村の方々にもうちよっと広報を、環境施設組合としてもしていただきたいと思います。

この中で、せっかく「クリーンあつあい」というものを環境施設組合でつくっておりますので、広報については各市町村も、広報紙、いろいろな媒体を使って行っているとは思いますが、ぜひ今後、金田地区で建

設が始まる際には、環境施設組合も一緒になって広報をしていただければと思えます。こちらのほうは再質問はなしで終わらせていただきます。

**○松田則康議長** 以上で通告がありました一般質問は終了いたしました。

---

**○松田則康議長** 日程6「議案第1号 平成29年度厚木愛甲環境施設組合会計補正予算(第1号)」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。管理者。

**○小林常良管理者** ただいま議題となりました議案第1号 平成29年度厚木愛甲環境施設組合会計補正予算(第1号)につきまして、提案理由をご説明申し上げます。

本件につきましては、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ869万2000円を減額し、補正後の総額を1億7902万7000円とするものでございます。

初めに、歳入歳出予算の内容でございますが、歳入につきましては、分担金及び負担金、国庫支出金を減額し、県支出金を増額するものでございます。

次に、歳出の主な内容をご説明申し上げます。

総務費につきましては、派遣職員給与費が当初見積額を下回ることが見込まれるため、減額するものでございます。

次に、衛生費につきましては、4カ年継続事業で進めております環境影響評価及び施設基本設計に係る2年目の経費を減額するものでございます。

また、既定の継続費について、年割額の変更とあわせ財源更正を行うものでございます。

以上でございます。何とぞよろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

**○松田則康議長** 質疑に入ります。――別になければ質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件は、会議規則第36条第3項の規定によって委員会付託を省略することに異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

ご異議なしと認めます。よって委員会付託を省略いたします。

討論に入ります。——別になければ討論を終結いたします。

採決いたします。日程6「議案第1号 平成29年度厚木愛甲環境施設組合会計補正予算(第1号)」は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員。よって本件は原案のとおり可決されました。

---

**○松田則康議長 日程7「議案第2号 厚木愛甲環境施設組合個人情報保護条例及び厚木愛甲環境施設組合情報公開条例の一部を改正する条例について」**を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。管理者。

**○小林常良管理者** ただいま議題となりました議案第2号 厚木愛甲環境施設組合個人情報保護条例及び厚木愛甲環境施設組合情報公開条例の一部を改正する条例につきまして、提案理由をご説明申し上げます。

本件につきましては、個人情報の保護に関する法律等の一部改正に伴い、個人情報の定義を明確化するとともに、要配慮個人情報の取り扱いを定めるため、厚木愛甲環境施設組合個人情報保護条例及び厚木愛甲環境施設組合情報公開条例の一部を改正するものでございます。

以上でございます。何とぞよろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

**○松田則康議長** 質疑に入ります。——別になければ質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件は、会議規則第36条第3項の規定によって委員会付託を省略することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

ご異議なしと認めます。よって委員会付託を省略いたします。

討論に入ります。——別になければ討論を終結いたします。

採決いたします。日程7「議案第2号 厚木愛甲環境施設組合個人情報保護条例及び厚

木愛甲環境施設組合情報公開条例の一部を改正する条例について」は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員。よって本件は原案のとおり可決されました。

---

**○松田則康議長 日程8「議案第3号 平成30年度厚木愛甲環境施設組合会計予算」**を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。管理者。

**○小林常良管理者** ただいま議題となりました議案第3号 平成30年度厚木愛甲環境施設組合会計予算につきまして、提案理由をご説明申し上げます。

平成30年度予算につきましては、広域廃棄物処理施設整備調査事業費を措置したほか、人件費及び組織運営費の必要見込額を措置し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億8829万円とするものでございます。

それでは、歳入歳出予算の内容につきましてご説明申し上げます。

初めに、歳入の内容でございますが、分担金及び負担金につきましては、構成市町村から負担金を受け入れるものでございます。

次に、国庫支出金につきましては、循環型社会形成推進交付金を受け入れるものでございます。

次に、県支出金につきましては、神奈川県市町村自治基盤強化総合補助金を受け入れるものでございます。

次に、繰越金につきましては、平成29年度の残額を繰り越すものでございます。

次に、諸収入を計上するものでございます。

続きまして、歳出の主な内容をご説明申し上げます。

議会費につきましては、議員報酬や会議録作成業務委託料などを計上するものでございます。

次に、総務費につきましては、職員人件費、一般事務費のほか、監査委員の報酬などを計上するものでございます。

次に、衛生費につきましては、ごみ中間処理施設整備検討委員会の開催経費などのほか、4カ年継続事業の3年目として、環境影響評価及び施設基本設計に係る経費を計上するものでございます。

次に、予備費につきましては計上するものでございます。

以上でございます。何とぞよろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○松田則康議長 質疑に入ります。栗山議員。

○6番 栗山香代子議員 14、15ページなのですが、総務費の一般管理費が前年度と比較をして大分上がっていますが、この辺の詳細について、2025年度の稼働予定、進捗とのかかわりでどのようなものであるのか、具体的にご説明をお願いいたします。

○川田富夫事務局長 ただいま施設のほうにつきましては基本設計の段階に入っております。平成33年ごろから着工の予定と考えております。そういった中で事業が具体化してきておりますので、関係機関との協議等が頻繁に行われており、業務量も大変増加しております。また、新年度、手続としまして都市計画決定とか環境影響評価の結果を予測評価書案としてまとめ、多くの方を対象に説明会を10回程度行うといった業務もございまして。そういったことから職員の増を予算増という形で計上しております。

○6番 栗山香代子議員 職員の増というのは事務職なのか技術職なのか、その辺はどのようなところが入ることとなるのでしょうか。

○川田富夫事務局長 ただいま関係機関と技術的な面の協議が非常にふえております。河川の協議であったり、交通の協議、道路の協議、そういったものが非常に多くなってきておりますので、土木技術職員をふやしていただくという形になっております。

○松田則康議長 ほかになければ質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件は会議規則第36条第3項の規定によって委員会付託を省略する

ことにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

ご異議なしと認めます。よって委員会付託を省略いたします。

討論に入ります。——別になければ討論を終結いたします。

採決いたします。日程8「議案第3号 平成30年度厚木愛甲環境施設組合会計予算」は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員。よって本件は原案のとおり可決されました。

---

○松田則康議長 日程9「陳情第1号 厚木愛甲環境施設組合事業報告会の改善を求める陳情」を議題といたします。

本件は、議会運営委員会に審査を付託いたします。

この際、暫時休憩いたします。

午前10時38分 休憩

---

午前11時45分 開議

○松田則康議長 再開いたします。

休憩中に議会運営委員会が開かれ、付託事項の審査がされましたので、委員長の報告を求めます。

議会運営委員長、石井芳隆議員。

○石井芳隆議会運営委員長 本会議休憩中に、当委員会に付託されました案件の審査を行いましたので、その経過と結果についてご報告いたします。

「陳情第1号 厚木愛甲環境施設組合事業報告会の改善を求める陳情」は、委員から、報告会では発言の長い参加者もいて、運営が大変なことはよくわかるが、工夫の余地があるのではないかと、との意見や、不規則な発言が多かったため、今後は運営のルールを徹底してほしい、との意見がありました。

また、委員から、陳情項目にある開催時間の拡大よりも、運営方法を工夫できないか、との意見がありました。

採決の結果は、賛成全員で趣旨採択すべき

ものと決しました。

以上で報告を終わります。

○松田則康議長 ただいまの委員長報告に対して質疑に入ります。——別になければ質疑を終結いたします。

討論に入ります。——別になければ討論を終結いたします。

採決いたします。日程9「陳情第1号 厚木愛甲環境施設組合事業報告会の改善を求める陳情」に対する委員長報告は趣旨採択であります。よって本陳情について採決いたします。本件は、趣旨採択することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員。よって本件は趣旨採択することに決しました。

---

○松田則康議長 以上で本日の日程は終了いたしました。

これをもちまして平成30年厚木愛甲環境施設組合議会第1回定例会を閉会いたします。

---

午前11時47分 閉会

上記会議のてんまつを記載し、その相違ないことを証し、ここに署名する。

議 長 松 田 則 康

議 員 小 島 総一郎

同 山 中 正 樹